

様式第 1 0

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
安城市	安城市	平成24年4月1日～平成29年3月31日	平成24年度～平成28年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現 状 (平成22年度)	目 標 (平成29年度) A	実 績 (平成29年度) B	実績B /目標A	
排出量	事業系 総排出量	16,719t	15,303t	17,607t	115.1%
	1事業所当たりの排出量	2.20t	2.00t	2.44t	122.0%
	家庭系 総排出量	42,147t	38,949t	42,215t	108.4%
	1人当たりの排出量	179.0kg/人	158.0kg/人	180.6kg/人	114.3%
合 計 事業系家庭系総排出量合計	58,866t	54,252t	59,822t	110.3%	
再生利用量	直接資源化量	5,899t	6,237t	4,782t	76.7%
	総資源化量	17,527t	16,398t	13,635t	83.2%
最終処分量	埋立最終処分量	4,727t	5,053t	6,071t	120.1%

※目標未達成の指標のみを記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成22年度)	目 標 (平成29年度) A	実 績 (平成29年度) B	実績B /目標A	
総人口	180,751人	184,064人	187,860人	—	
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	15,738人	21,461人	13,395人	62.4%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	8.7%	11.7%	7.1%	60.7%

※目標未達成の指標のみを記載。

2 目標が達成できなかった要因

(ごみ処理)

(1) 排出量

・事業系ごみ

事業系ごみの総排出量において目標が達成できなかった要因としては、市内の事業所数はほぼ横ばいであるが、商品販売額及び製造品出荷額等が非常に大きな伸びを示していることから、市内事業者の業績拡大に伴い事業系ごみの発生量が増加しているためと考えられる。

事業系ごみの1事業所当たりの排出量において目標が達成できなかった要因としては、事業系ごみ総排出量の増加の要因と同様と考えられる。

・家庭系ごみ

家庭系ごみの総排出量において目標が達成できなかった要因としては、市内の人口増加によるものと考えられる。

家庭系ごみの1人当たりの排出量において目標が達成できなかった要因としては、個人情報観点から、氏名や住所の書かれた紙を焼却処分したいと依頼されることが増えていることから、資源ごみとして排出されていた紙が可燃ごみとして排出されるようになったことが考えられる。また、総排出量及び1人当たり排出量双方に関わる要因の一つとしては、リーマンショック後の個人消費の増加が挙げられ、これが排出量の増加につながったと考えられる。

(2) 再生利用量

・直接資源化量

直接資源化量において目標が達成できなかった要因としては、リサイクルステーションでの古紙回収量のうち、新聞の回収量が毎年減少していることや、ごみステーションでの資源回収や集団資源回収のうち、古紙回収量が顕著に減少しているためと考えられる。古紙類の減少については、電子書籍等によるペーパーレス化や、民間事業者へ古紙類が流れていることが要因として考えられる。

・総資源化量

総資源化量において目標が達成できなかった要因としては、直接資源化量と中間処理後の再生利用量の減少のためと考えられる。中間処理後の再生利用方法としては、焼却灰を民間委託でスラグ化し、できた熔融スラグを本市の公共事業で活用していた。しかしながら、本市の公共事業の縮小により熔融スラグの使用先が減少し、また、焼却灰のスラグ化の経費が他の再生或いは処分に係る経費よりも高価であったため、スラグ化の実施規模が縮小となり、その結果、総資源化量の減少となったものと考えられる。

(3) 最終処分量

・最終処分量

最終処分量において目標が達成できなかった要因としては、焼却処理の対象である事業系可燃ごみの増加による焼却灰発生量の増加と、焼却灰の委託資源化量の減少によるものと考えられる。

(生活排水処理)

(1) 合併処理浄化槽人口

・合併処理浄化槽人口

合併処理浄化槽人口において目標が達成できなかった要因としては、下水道整備事業と下水道への切り替えが目標設定時の想定よりも大きく進んだためと考えられる。下水道供用開始時に下水利用のPRを行ったことで、すぐに切り替えた世帯が多く見られた。

下水道整備区域以外では、住環境の新陳代謝が弱く、単独浄化槽のままとしている世帯が多いと思われる。

なお、未処理人口については、人数及び割合ともに目標を達成している。

3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 2023年度

(ごみ処理)

(1) 排出量

- ・事業系ごみについては、発生抑制、経済状況等の観点から、ごみの減量・分別・リサイクル等の事業者意識の啓発、資源回収業者の紹介・斡旋等により、事業系ごみの排出抑制・資源化を進めていく。併せて、多量排出事業者に対して、減量計画書の提出を求め、さらなるごみの発生抑制、資源化を推進する。
- ・家庭系ごみについては、今後も環境教育や普及啓発活動、市民活動の支援等により、家庭系ごみの排出抑制・資源化をさらに進めていく。ごみ処理の有料化については、市民ニーズや社会情勢を見据えて今後も検討していく。

(2) 再生利用量

- ・直接資源化量及び総資源化量については、引き続き環境教育や普及啓発活動を行い、ごみ減量・分別・リサイクル等の意識向上を図る。焼却灰の委託資源化処理（溶融スラグ）については利用先が縮小していることから、これに替わる焼却灰の民間委託による資源化を再検討し資源化率の向上を図る。また、民間事業者による自主回収量等の把握に努める。

(3) 最終処分量

- ・最終処分量については、現状の埋立物の約9割を占めている焼却灰の民間委託による資源化（セメント原料化等）について再検討し最終処分量の削減を推進する。

(生活排水処理)

(1) 合併処理浄化槽人口

- ・いまだ多く残る単独処理浄化槽から合併処理浄化への転換を促すため、浄化槽設置整備事業補助金制度を改正し、浄化槽の新設に対する補助金額より単独浄化槽から合併処理浄化へ転換に対する補助金額を増額し、合併処理浄化槽への切替えの際の自己負担を軽減することで合併処理浄化への転換を図るものとし、広報誌に記事を掲載し市民にPRを行った。

(都道府県知事の所見)

(ごみ処理)

事業系ごみの総排出量と1事業所当たりの排出量の目標が非達成となった要因として、景気の動向の影響が示されている。事業実施期間の商品販売額及び製造品出荷額は増加傾向にあり、事業者の業績拡大に伴うごみの発生量の増加に影響したと考えられる。

家庭系ごみの総排出量と1人当たりの排出量の目標が非達成となった要因として、人口の増加や個人消費の拡大が示されている。安城市の人口は増加を続けており、総排出量増加の要因の一つとして考えられる。また、一人当たりの小売業の商品販売額も増加傾向にあり1人当たりの排出量及び総排出量の増加は、個人消費拡大の影響を受けていると推察される。

最終処分量の目標が非達成となった要因として、事業系可燃ごみの増加による焼却灰発生量の増加と焼却灰の委託資源化量の減少が示されている。家庭系可燃ごみも含めた可燃ごみの総排出量が平成22年度から目標年度にかけて8,000t程度増加していること、焼却施設における資源化量が800t程度減少していることから、これらの要因により非達成になったものと推察される。

以上のことから、ごみの総排出量などの目標が非達成となったと推察されるが、県内のごみの総排出量が減少傾向にある中で、安城市の総排出量の目標年度実績は平成22年度を上回っており、ごみの削減余地はあるものとする。

今後も、ごみの発生抑制施策の推進、拡充を続けるとともに、今回の事業では未実施となったごみ処理の有料化による排出抑制についても、実施の検討を続ける必要があると考える。

(生活排水処理)

合併処理浄化槽については目標を下回っているが、下水道整備に伴う切替が進んだことが主な要因であり、未処理人口については目標を達成している。浄化槽整備区域における単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進が課題となっているため、補助金制度の改正や積極的な広報活動に取り組んでおり、目標達成に向け、今後のさらなる整備推進が期待される。